

第6回建設産業活性化会議 議事概要

日時：平成26年6月16日（月）14：00～15：00

場所：国土交通省3号館4階幹部会議室

（座長・高木副大臣 挨拶）

- 本会議は1月からスタートし、今回で6回目の開催。これまで担い手確保・育成について、ヒアリングを行い意見交換をしてきたところ。
- 先日、富士教育訓練センターを訪問した。若い訓練生が真面目に一生懸命取り組んでいる様子を拝見し、厳しい状況ではあるが、明るい兆しもあるのかなと心強く思った。今後、更に教育訓練を充実させる必要があるとも考えている。
- 本日は、中間とりまとめの「案」を提示する。更に皆様からのご意見を頂き、月内に予定している次回の会議でとりまとめをしたいと思っている。
 - ・青木建設業課長より、「（資料）中間とりまとめ（案）」について説明があった。
 - ・構成員から、以下のような発言があった。
- 「工業高校と連携し若手が受験し易い環境づくり」とあるが、技術検定の試験会場に工業高校を活用すれば、若い人が受験し易くなると思うので、中間とりまとめに記載して頂きたい。
- 工業高校のカリキュラムの中で「施工管理」を必須にすれば、技術検定合格の近道になると思う。
- 将来を見通すことのできる環境整備や常時雇用・月給・週休2日制を原則とする雇用形態の普及は、非常に重要なテーマ。実現は決して容易ではないと思うが、メッセージ性が強い形で残すべきだと思う。
- 建設産業のみならず、ものづくり教育全般について教育機関と連携し、中学の段階から取り組むべき。

- 公共事業が将来も安定的・計画的に発注されることが大変重要。事業の平準化を図るためにも、今後の社会資本整備をどのようにするのか、例えば、かつての全国総合計画のような計画が必要ではないか。
- 地元の自治体が発注する工事では、受発注者間でインターネットを介して情報共有をしており、省力化につながっている。国交省直轄工事は書類が多く、地元では人気が無い。国交省直轄工事においても書類の簡素化や情報の共有化によって省力化に努めて欲しい。
- 工期の適正化の問題が出ていたが、工期が長くなればその分現場管理費や人件費といったコストが増加してしまうので、積算の中に織り込んで欲しい。
- 入職後3年から5年で離職する人が多い。中堅の技術者・技能者は辞めていないという状況もある。離職者対策ということであれば、若手の離職者対策に重点を置いて頂きたい。
- 平成3年に建設生産システム合理化推進協議会を発足させた。我々の団体も元・下間の円滑なコミュニケーションという観点で、それを活性化させるべきと考えているので、国交省からもお知恵を拝借したい。
- 担い手確保・育成問題は、中長期における建設業界の持続的な発展と健全な成長を考えていく上で、大変重要な問題。中間とりまとめ（案）には、課題がテーマ別に縦割りで記載されているが、誰が主体となって行うのか、横串を刺すような形で整理をして頂きたい。
- 「設計・施工における受発注者間の円滑なコミュニケーションの確保」という部分に「3者会議」とあるが、是非、専門工事業者を含めた4者会議にして頂きたい。現場の施工管理や工期・品質・安全の問題も専門工事業者が入って打合せをしたほうがいいものができる。そのためにも基幹技能者を育てている。
- 「技能者」という世界と「技術者」という世界が分かれてしまっている印象が持ててしまう。例えば、教育訓練機関の連携強化の部分に大学を含めた高等教育機関についても連携強化を図る旨明記した方がいいと思う。
- 若手から中核的な技能者へのキャリアアップということは良いことだが、更にその先には技術者へのキャリアアップや技術者と技能者の間のシームレ

ス化というのが若者の夢につながるし、教育訓練の更なる充実につながると思う。

- 重層下請構造の改善について「一定の合理性」と記載されているが、常識的な範囲で重層下請は止めるということが明確に分かるような表現にして欲しい。
- 民間工事まで踏み込んでいるのはこれまでにない画期的なこと。行政が主体となるよりは、業界自らが変えるという意識があって、それを国がサポートするのが本来の形であり、健全な産業界を作るためにその姿勢が必要である。
- 30代後半から40代というのは、家族を抱えてこの産業でやっていけるかどうか非常に迷う世代。雇用動向調査でもこの世代は離職・入職で数字が動いており、この世代の人達に留まってもらうことが大切である。
- 社会保険等未加入対策の更なる強化、重層下請構造の改善の部分に「労働者性の判断基準に関する更なる周知徹底」とあるが分かりにくい。偽装請負と書くのは強烈すぎるかもしれないが、若者が将来を見通した時に、労働者として頑張っていくのか、請負として頑張っていくのか、技能者として頑張っていくのか、技術者として頑張っていくのか、「労働者」と「請負」の判断基準も大事な判断要素になるので検討頂きたい。
- 推進体制に「今日から行動開始」とあるが、モデルケースでもいいのでとにかくやってみることが大事なので、国として支えてほしい。
- 「施工条件・範囲リストの普及の徹底」とあるが、過去に冊子を作ってPRしただけで終わってしまった経緯がある。過去の内容を再利用するだけに留まらず、見直しも図って頂きたい。
- 昭和30年代までは労災で年間5～6千人の方が亡くなっていたが、今は年間400人弱にまで減ってきている。企業努力で労災を減らしてきているところだが、もっと安全教育を徹底すれば更に削減できていると思っている。建設業労働災害防止協会への加入を義務付けたらどうか。

(青木建設業課長)

- 実施主体を明確にという指摘があったが、国交省で機械的に割り振りをするのは良くないと考えている。役割分担や工程・段取について、業界団体と

相談しながら進めて行きたい。

(座長・高木副大臣)

- 「誰がいつまでに」ということは国交省側から一方的に提示するのではなく、業界団体と相談しながら進めていきたい。

- 「とにかくやってみる」といった点について評価して頂いたが、これも大切な視点だと思う。完全なものを作るのは難しく、一定の施策ができたらとにかく行動してみて、悪い部分を修正しフォローアップしていくことが重要だと思う。

- この会議で取りまとめをして終わりではなく、今後も施策をフォローアップし改善していきたい。

以 上